

令和8年第1回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和8年1月22日（木）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	平 田 浩 一	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授	委 員	小 林 景 子

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	山 下 鎮 也
学校教育課長	福 田 稔	生涯学習課長	西 崎 正 和
学校給食課長	宮 崎 奈 美	文化課長	小 川 隆 喜
学校教育課審議員	松 本 祥 司	学校教育課審議員	鶴 田 美 紀
教育総務課課長補佐	伊野上 乾 悟	教育総務課課長補佐	正 村 謙 一
学校教育課課長補佐	岩 下 健太郎	学校教育課課長補佐	宮 本 美 香
学校教育課教務係長	中 原 静 也	生涯学習課課長補佐	坂 本 真理子
生涯学習課中央図書館庶務係長	吉 田 悦 子	学校給食課課長補佐	袋 田 一 貴
文化課課長補佐	福 島 康 仁	文化課文化振興・文化財係長	松 本 博 幸
教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀		

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

- 議第1号 臨時代理事項の承認について
- 議第2号 臨時代理事項の承認について
- 議第3号 天草市立小中学校適正規模適正配置審議会条例の制定について
- 議第4号 天草市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議第5号 令和7年度一般会計補正予算（第11号）について
- 議第6号 令和8年度一般会計当初予算について

(2) 協議・報告

- (1) 天草市立あまくさ幼稚園園章の決定について
- (2) 天草市立あまくさ幼稚園園歌の決定について
- (3) 令和8年2月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

平田教育長： ただ今から、令和8年第1回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

平田教育長： 前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

平田教育長： 1月3日、4日に開催された天草市恒例の二十歳のつどいに出席いただき感謝申し上げます。また、一昨日に開催された熊本県市町村教育委員大会にも出席いただき感謝申し上げます。1月10日には市民センターにて、初開催となる「AMAKUSA DAY つながる力で天草の未来を創る教育推進フォーラム」を開催した。栖本小、御所浦中に事例発表をしていただき、トークセッションでは6校10人に各地域の魅力を発表いただいた。本渡中央商店街では探求成果ポスター発表として高校生とともに10校の学校に参加いただいた。各学校の児童生徒の発表はどれも素晴らしかった。ご指導いただいた先生方に深く感謝申し上げます。インフルエンザは現在も流行しており、3学期に入り、これまで延べ4校6学級の学級閉鎖を行ったところである。中学校では高校入試が始まっており、留意していただきたい。ご存じのとおり、本市では昨年10月より少雨傾向が続き、市水道事業の主な水源としている各ダムの貯水率が低下している状況にある。市教育委員会としても、先日の校長会において、各学校に節水の協力をお願いしたところである。

(4) 議題

議第1号 臨時代理事項の承認について

平田教育長： 本日の議第1号については、人事案件であることから、本件審議は天草市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき、秘密会とすることを発議する。これに賛成の委員の挙手を求める。

(全員賛成)

平田教育長： 全員賛成と認め、議第1号の審議は、秘密会と決定する。関係者以外の退席を求める。
【議第1号の審議内容は公開していません】

議第2号 臨時代理事項の承認について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

山下教育総務課長： 令和7年度天草市一般会計補正予算（第9号）の提出について、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、当該事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、教育長が臨時に代理したことから、同条第3項の規定により、報告し承認を求めるものである。内容については、文化課より説明を行う。

小川文化課長： 現年発生補助災害復旧事業（文化施設）について、この事業は、豪雨や台風等により被災した文化施設の復旧を行うための事業である。補正額は438万7千円で、財源は一部に国庫補助金と市債をあて、残りを一般財源でまかなうこととしている。補正の理由、内容は、国指定史跡棚底城跡が8月10日からの大雨により被害を受けたため、被害箇所への災害復旧工事を行うための工事請負費を計上している。なお、本件に関して、令和7年9月の第12回定例会において、測量設計委託業務にかかる費用の補正について説明したところだが、今回はその災害復旧工事にかかる施工費用となる。この事業は、工事測量設計業務が本年3月に完了することから、年度内の事業完了が困難であるため、適正工期を確保するために令和8年度に繰り越すものである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第2号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第3号 天草市立小中学校適正規模適正配置審議会条例の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

山下教育総務課長： 本件について、まず、経緯については、全国的にも少子化が進む中、本市の出生者数

は令和3年に400人を下回り、今後も小・中学校の児童生徒数は、減少していくことが見込まれることから、令和6年度に天草市立小・中学校のあり方検討会を設置し、本市における教育環境の現状と課題を共有するとともに、今後の小・中学校のあり方について調査研究をしていただき、令和7年9月に検討会から報告書の提出があった。今回の報告書を踏まえ、地域の実情に応じた、子どもたちのより良い教育環境に関する検討を行うため、審議会を設置するものである。審議会の名称については、天草市立小中学校適正規模適正配置審議会とし、第2条にあるように、教育委員会からの諮問に応じて、小・中学校の適正規模及び適正配置に関する事項について調査審議し、必要な意見を述べるができるとしている。第3条で審議会の委員は25人以内とし、有識者のほか教育委員会が適当と認める者として、各地域の代表やPTA、教職員等を選出する予定としている。第4条で委員の任期を委嘱の日から第2条の規定による答申の日までとし、第2項では、委員が欠けた場合の残任期間を設けている。第7条では意見の聴取等として、関係者の出席を求めて意見を聴取することや、資料の提出を求めることができることとしている。審議会の庶務については、教育総務課において処理することとし、施行日については、公布の日としている。今回の審議会条例の制定については、2月2日より開催の市議会定例会に上程する予定であり、議会の議決を経るべき議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第9号の規定により、意見を求めるものである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： 小中学校あり方検討会の委員が審議会に入ってもらえるのか。

山下教育総務課長： 前回の委員は10人選定していた。今回は各地域から2人程度は必要かと思い、25人としている。前回の委員が出る場合もある。

木下委員： 何年の期間で、どのようなゴール、形を考えておられるのか。

山下教育総務課長： 第4条で委員の任期を定めているが、想定では2年ほどかかる予定である。9年度までには答申までお願いできたらと思っている。教育委員会から諮問することになるため、3月に総合教育会議を開き、市長を交えて諮問する案を考えていただく時間を取りたい。諮問内容が最終形を求める形を諮問するようなことになる。

平田教育長： 他になければ、議第3号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第4号 天草市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

山下教育総務課長： 本件について、教職員住宅を用途廃止するためには、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、教育委員会の承認を得る必要があるため提案をするものである。今回の改正は、倉岳町教職員住宅第8号及び第9号、所在地天草市倉岳町棚底850番地3を廃止するものである。倉岳町教職員住宅第8号、第9号は、平成10年9月に建築、築年数27年の木造平屋の住宅である。9号については平成29年度から入居者はなく、8号については昨年まで入居していたALTが7月に退去したことから、財産経営課、建設総務課、倉岳支所の関係部署と協議の結果、教職員住宅としての用途を廃止し、財産の移管手続きを行うこととしている。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第4号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第5号 令和7年度一般会計補正予算(第11号)について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

山下教育総務課長： 本件について、議会の議決を経るべき議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第9号の規定により、意見を求めるものである。まず、歳出であるが、総務管理費の学校教育施設整備基金積立金として119万円を増額補正している。これは、平成12年3月末をもって閉校となった深海小学校下平分校に係る財産処分、これは有償による譲渡によるものであるが、この財産処分をするうえで、国庫納付金、国への返還金が生じてくる。国においては、国庫納付金相当額以上の額を学校教育施設整備に係る基金へ積立することを条件に財産処分を承認することとしており、今回、国への納付額以上の額である119万円を積み立てることとしたものである。次に、繰越明許費だが、年度内の事業が困難なものとして、小学校及び中学校施設大規模改造事業である御所浦小学校、河浦中学校のトイレ改修、設備工事を繰り越すものである。繰り越しの理由は、入札不調により適正工期の確保が難しく、年度内の事業完了が困難になったもので、竣工予定日を令和8年9月としている。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ、議第5号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第6号 令和8年度一般会計当初予算について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

山下教育総務課長： 2月2日開会予定の市議会定例会において上程する、令和8年度一般会計当初予算の教育委員会関係について説明を行う。議会の議決を経るべき議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第9号の規定により、教育委員会の意見を求めるものである。令和8年度歳出予算は、合計で34億9,814万円の予算を計上している。次に、債務負担行為は国指定重要文化財祇園橋保存整備事業の令和9年度から12年度までの限度額について、地方債は教育委員会関係の事業の財源として、起債する市債の限度額等について表している。

歳入予算については、まず、教育費負担金は、幼稚園、小学校及び中学校に通う子どもたちが、学校管理下で発生した災害に対して給付を行う災害共済給付制度の保護者負担金となる。次に、教育使用料は、小中学校の冷暖房使用料や社会教育施設等の会議室使用料等を計上している。教育費国庫補助金は、へき地の児童生徒の健診事業補助、離島高校生修学支援事業補助、経済的に就学が困難な家庭への援助等の要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費補助や理科教育等設備整備補助、小中学校施設環境改善交付金、文化財調査事業費補助となる。教育費県補助金は、水俣に学ぶ肥後っ子教室事業費補助、御所浦地域振興策事業費として、離島高校生修学費支援事業等の補助、中学校で実施する英語検定チャレンジ事業補助、部活動支援員配置事業費補助となる。財産運用収入として、教職員住宅の賃貸料や学校教育施設整備基金や奨学金貸付基金の利子等を計上している。学校施設の太陽光発電設備による売電収入やふるさと応援寄附金基金繰入金、また雑入として、ALTが住んでいる住居の家賃の個人負担分や、学校給食会助成金のほか、図書館での広告掲載料、学校給食費収入として、保護者等から徴収する給食費分等を計上している。市債、教育債としては、小学校及び中学校の施設整備や共同調理場施設整備、文化財整備の財源として起債することとしている。以上が教育委員会関係の歳入予算となる。

次に、歳出予算について、まず、教育総務課関係の離島高校生修学費支援事業では、離島高校生修学支援補助と御所浦航路通学利便性強化補助の2つの補助制度により、御所浦地域から高校等に通学する生徒の修学に対する支援事業を実施しているが、対象者の減少により、令和8年度は今年度より約100万円減の447万7千円を計上している。次に、姉妹都市教育交流事業は、隔年でエンシニータス市との交流で派遣、受け入れを行

っており、令和8年度は6人の受け入れを予定している。次に、幼稚園、小中学校施設
営繕事業、また小中学校の大規模改造事業を計上している。営繕事業については、各学
校等からの要望、定期点検等の結果を踏まえ、優先順位をつけて計画的に営繕工事を
行う予定で、大規模改造事業は本渡南小学校のグラウンド及び駐車場整備、牛深中学校の
照明設備改修工事を予定している。教育総務課については以上である。この後、学校
教育課、生涯学習課、学校給食課、文化課の順に説明を行う。

福田学校教育課長： 学校教育課で重点的に取り組む事業としては、1つ目は不登校対策としての心の教室
相談事業、教育支援センター事業、2つ目が小中学校ICT整備事業、3つ目が中学校
部活動地域移行推進事業であり、これらの事業を中心に説明を行う。小中学校ICT整
備事業では、令和6年度から取り組んでいるリーディングDXスクール事業の後継事業
である、校務における生成AIの利活用や授業改善を中心に研究を進め、公開授業等
を通して、市全体でレベルアップを図っていききたい。また、ICT支援員業務委託は、
令和7年度に引き続き、月4回以上の学校訪問及び週2日程度、教育委員会で勤務いた
だき、DXの推進やサポートをお願いすることとしており、より一層のICT活用を推
進していききたい。さらに、高速で安定的な通信を担保した通信契約の見直しや導
入しているAIドリルのeライブラリやネットモラル教材の活用にも取り組んでいき
たい。予算額全体では、児童生徒用端末の更新が終了したことや、通信契約の見直し
等により令和7年度と比較して、3億5,062万7千円の減額となり、予算額は8,974
万5千円となっている。心の教室相談事業については、小学校において不登校、お
よび不登校傾向にある児童が増加しており、また、中学校においても不登校の長
期化がみられることから、これら喫緊の課題を解決するため、これまで中学校13
校で展開してきた心の教室相談室の機能を拡充し、校内教育支援センターとし
て、市内全小学校17校にも心の教室相談員を新規配置（巡回配置）することとし
た。市内全小中学校に心の教室相談員19名を配置する経費として、1,557万9千
円を計上している。教育支援センター事業については、これまでの適応指導教室
設置事業から名称を変更している。様々な理由で学校に通学できない児童生徒
の受け皿として、本渡地区は複合施設こころす内に本渡中学校分教室カワセミ
学級を設置しているが、今回、牛深地区は生涯学習センター内に教育支援セン
ターを設置し、引きこもりの防止や自立支援を目的とした指導、援助を行う予
定としている。教員免許を有する補助教員をそれぞれ2人ずつ配置する予定で、
予算は1,346万2千円を計上している。続いて、中学校部活動地域移行推進事
業は、現在、国や県が示すガイドラインにより、令和8年度から13年度までが
改革実行期間として、まずは休日の部活動の地域展開を推進するため、コー
ディネーターを1名増員して2人態勢とし、また、学校教育課内に関係者から
なる部活動地域展開推進本部を設置し、事務局体制をより強化し、部活動の
地域展開の実現に向けた取り組みを行っていく。予算はコーディネーター2人
分の報酬、推進協議会委員の報酬、部活動指導員13校28人分の報酬等の経費
として計2,278万円を計上している。小学校臨時教員配置事業は、複式学級が
見込まれる場合に市費で教員を雇用し、担任として配置するもので、人件費
分として3,705万円を計上している。前年度は3人分の予算措置を行っていたが、
令和8年度は複式学級が3学級増える見込みのため、合計6人の市費負担教職
員が必要となる。配置校は、天草小2人、倉岳小2人、御所浦小1人、栖本小
1人を予定している。

西崎生涯学習課長： 生涯学習課では9つの事業予算があり、青少年健全育成事業
については、事業費286万7千円としている。主な内容は、青少年健全育成事
業補助金が160万円で今年度同様であり、学校外で体験学習の機会を増やし
ていくため、12団体分の支援として補助金を確保したい。次に、青少年の体
験学習や活動に関する情報発信を56万4千円としている。その中で、体験
学習の島づくりについて、ホームページを今年度中に構築し、令和8年4
月から公開していく準備を進めている。掲載内容は、体験学習の島づくり
の意義、そして地域で子どもたちの成長を支えることの重要性についての啓
発・発信と、体験活動の

紹介として、学校教育課の世界遺産学、地球の歴史探究学、イルカとの共生、また、生涯学習課では、地域学校協働活動、公民館等で青少年健全育成の講座等がある。併せて青少年健全育成事業補助金活用の体験活動を紹介していきたい。地域と学校の連携・協働体制構築事業については、755万1千円となっており、主な内容として、地域学校協働活動に672万2千円としている。地域学校協働活動推進員を全小中学校へ現在19名配置し、これまで同様、各学校で地域学校協働活動を展開していく。教育推進フォーラムは25万2千円で、これは1月10日につながる力で天草の未来を創る教育推進フォーラムを開催したが、これの2回目として高校と連携した新たなフォーラムとして開催したい。社会教育施設整備事業は939万8千円で、社会教育施設の改修工事として、御所浦交流センターの改修807万8千円とする。今年度はブルーアイランド天草の改修が進んだところである。ここらすは、正面玄関入口の点字ブロックが不足しており、設置するため132万円としている。読書活動推進事業は事業費796万1千円としている。読書活動を推進するためのイベント等の開催や、電子図書館の運営等に取り組む内容となっている。令和6年10月からスタートした電子図書館の整備・運営については745万1千円で、毎年度電子書籍を700点程度購入予定としている。

宮崎学校給食課長： 学校給食課の主な事業として、学校給食（地産地消）推進事業について説明を行う。この事業は、学校給食を実施するための食材費を購入する経費で、事業費は3億6,040万3千円である。内容は、小学生の給食費について、令和8年度から学校給食費の抜本的負担軽減、いわゆる給食無償化と呼ばれている給食費負担軽減交付金の創設が国から示されている。この交付金は、公立小学校の学校給食に係る食材費を支援するもので、個人ではなく自治体に交付される。児童一人につき、ひと月5,200円、一人当たりの年間額は、11月分で5万7,200円となる。令和8年度の小学生の人数は3,036人の見込みで、交付金の総額は1億7,365万9千円である。なお、令和8年度の小学生分の食材費は1億7,834万円を見込んでおり、不足する468万1千円については市が負担することとし、実質、小学生の学校給食費は無償となるよう予算計上している。また、幼稚園児及び中学生、教職員等については、引き続き給食費を徴収し、徴収した給食費で食材を購入する費用として1億4,150万7千円、学校給食の食材費の値上がり分の園児生徒への助成として2,506万円、地産地消の推進のために、月2回程度、天草産食材を使用した給食の提供のために1,550万円を計上している。

小川文化課長： 文化課では、文化財の保存・継承のため、4つの事業に取り組むこととしている。その中から主な事業について説明を行う。文化財調査事業は、予算額は990万6千円で、財源は全て一般財源である。市内に所在する文化財の調査を実施し、文化財の価値の高揚を図るとともに文化財の保存に必要な情報を得ることを目的としており、本事業により各種文化財の把握・再評価が得られるものである。主な事業内容として、埋蔵文化財調査業務委託料83万6千円、上田家古文書調査業務として280万円、市史跡魚貫岳遠見番所跡測量業務207万7千円を計上している。また、国立公園編入70周年企画展を天草2市1町で組織した実行委員会で開催するように計画しており、実行委員会の負担金120万円を計上している。このほか、市の無形民俗文化財である牛深ハイヤ節について、今後3年程度の期間で、音楽的・民俗学的な調査・分析を行い、現状も含めた調査報告書を作成し、全国に広がるハイヤ節のルーツとして熊本県の重要文化財への指定を目指して取り組みを始めることとしている。次に、国指定重要文化財祇園橋保存整備事業は、予算額1億2,603万9千円で、財源は一部に国及び県支出金と市債を充て、残りを一般財源で賄うこととしている。天草地域を代表する文化財の一つである国指定重要文化財祇園橋は、桁石の一部が折損したことに起因し、令和元年から通行止め措置としている。また、昨年8月の豪雨においても欄干や束石が流出するなど被害を受けているため、石造記念碑を含めた祇園橋の文化財修理を行い、人道橋として、祇園社例大祭の神幸祭ルートなど地域及び市民に親しまれる本来の姿を取り戻し、歴史的価値を後世へ継承する目的で整

備工事に取組むこととしている。整備工事は令和8年度から12年度の5年間で実施する予定で、総事業費は約16億5,000万円を見込んでいる。主な事業の内容として、保存修理工事費6,016万6千円、保存修理工事管理業務5,720万円を計上している。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

吉森委員： 様々な事業が行われており、多額の予算を計上しておられる。国、県から補助を伴わず、天草市独自の予算の事業も多いので、有効的に使われるよう期待したい。

小林委員： ICT整備事業に関して、子どもたちがタブレット端末で学習するため、宿題がタブレットとなり、宿題のためにこらすに行くと、Wi-Fi接続がメールアドレスがないと繋がらない時があったり、親のスマホがないと、テザリングで繋がらなかったりで、宿題ができないという状況がたまに発生する。こらすで快適に繋がるWi-Fiと子どもたちのタブレット端末の動きがうまくいけばいいなと思う。

中原学校教育課事務係長： こらすはくまもとフリーWi-Fiのため、Wi-Fi接続の時に認証という作業が出てくる。携帯やメールアドレスがないとできないことがあり、ひと手間かかってしまう。市内の公共施設は基本、フリーWi-Fiとしており、こらすは児童生徒用タブレットについて受信設定ができると思うので、情報政策課に相談したい。また、その他のコミュニティセンター等も今後どういう方策が取れるか、またWi-Fi環境がない家庭も当然あるため、オフラインで学習を取り組むなど、活用しながら考えていきたい。

坂本生涯学習課課長補佐： こらすのWi-Fiは、一般市民からもご意見をいただいております。年度内にWi-Fiを使えるよう、情報政策課と改善を進めているところである。

木下委員： 心の教室相談員は13人から小学校までを含めて19人に増加し、複式学級解消のための臨時教員の配置も嬉しく思うが、教員不足の中、配置できるのか。

福田学校教育課長： 心の教室相談員については、現在13校で12名で7名を新たに配置予定であり、何とか配置できそうである。

木下委員： 教育センター事業ができることも嬉しく思うが、河浦地区、牛深地区に不登校の児童生徒がどのくらいいるのか。

福田学校教育課長： 令和7年度の調査で1番出現率が高い牛深地区で設置できないかというところであり、河浦地区、天草地区は不登校が今のところ少ない現状である。

岩下学校教育課課長補佐： 牛深地区は小学生8名、中学生9名であり、他地区と比べて出現率は高い状況である。

池崎委員： 学校給食の無償化について、中学校、幼稚園はどうか。

平野部長： 中学校については国の方ではまだ決まっていらないが、無償化の方向で現在進んでいるところである。小学校についても、閣議決定はされているが、衆議院選挙もあるため4月以降からできるのか検討が必要である。幼稚園については民間のところもあるため考えていない。

平田教育長： 他になければ、議第6号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 天草市立あまくさ幼稚園園章の決定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

宮本学校教育課課長補佐： 天草市立あまくさ幼稚園の園章の決定について報告する。令和8年4月に開園する天草市立あまくさ幼稚園の園章である。この園章を作成されたのは、天草市出身の絵本作家であり、イラストレーターで活躍されている、わらべきみか氏によるオリジナルの作品となる。わらべきみか氏は、1950年熊本県天草市生まれ、実家は小松原町で本渡北幼稚園出身である。子どもの知育をテーマとした絵本作品を多数発表すると共に、保育用品関連作品やタオル、園児用食器など幼児向けグッズも数多く手掛けられており、現在、東京都にある株式会社おもちゃ箱に在籍されている。わらべ氏が天草市に帰郷されていた時に、園長と私とで最初にイメージなどを話し合い、本渡北幼稚園にも訪問さ

れ、職員の思いなども込めて決定された園章であるが、わらべ氏の意向で天草市に貢献したいとの思いから、無償で提供する旨の連絡をいただいた。これを踏まえ、市長とも相談し、園章を転写した天草陶石の陶板を記念品として送る予定である。

小林委員： 可愛らしくて良いと思う。

木下委員： 男の子がオレンジのリボン、女の子がブルーのリボンで、ジェンダーレスにも配慮されているようである。

池崎委員： これは旗などにも使用するのか。

宮本学校教育課課長補佐： 園旗もカラーで製作する予定である。

(2) 天草市立あまくさ幼稚園園歌の決定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

宮本学校教育課課長補佐： 天草市立あまくさ幼稚園園歌の決定について報告する。この園歌は、ピアノ講師である梶原由希子氏の作詞・作曲となる。梶原氏は、1955年熊本県天草市生まれ、亀場町亀川在住である。自宅でピアノ教室を主宰しながら、地域の子供たちの音楽活動を支援する目的で、主に天草市民センターホールで若い芽のコンサートの実行委員長として活躍され、亀場幼稚園の学校評議員として、在任中には園児のために数多くの曲を作詞・作曲し、自ら伴奏をするなど地域のために貢献されている。作詞・作曲していただくにあたり考慮していただきたい点として、幼稚園らしく元気で明るいリズム、誰もが覚えやすく歌いやすい音域、誰もができる伴奏、保護者や職員の思いが詰まった歌詞、幼稚園の教育方針やこどもたちの姿を歌詞に反映していただくようお願いした。梶原氏の歌詞に込められた思いは、1、2番で太陽の明るい光の中で先生、友達と遊び、学び、新しいことが発見できるワクワクの幼稚園の様子を、3番は幼稚園は未来に向かって歩き出す始まりの場所の一つであること、その応援の気持ちを込めて作ったということである。

(3) 令和8年2月行事予定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

山下教育総務課長： 2月の行事予定については、2日から27日までの26日間の日程で市議会定例会が開催される予定である。3日は市内教頭・主幹教諭研修会、12日が特別支援推進会議、19日はリーディングDXスクールの公開授業が亀川小及び本渡南小で実施される。20日は教職員の感謝状贈呈式及び教育論文表彰式と市内園長校長会議、21日には市立幼稚園3園の合同閉園式が市民センターで開催される。なお、次回の教育委員会定例会は2月27日の予定である。

7 その他

平田教育長： その他で事務局や委員から何かないか。

8 閉会

平田教育長： 以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。